

証券コード 6964

2023年6月9日

株 主 各 位

長野県塩尻市広丘野村959番地  
株 式 会 社 サ ン コ ー  
代表取締役社長 竹 村 潔

## 第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.sko.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、トップページの「お知らせ」の「一覧を見る」よりご確認ください。)

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6964/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サンコー」又は「証券コード」に「6964」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類等をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月26日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月27日(火曜日)午前10時
2. 場 所 長野県松本市深志1-3-21  
アルピコプラザホテル  
3階「ミヤビエ」
3. 目的事項  
報告事項
1. 第60期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第60期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ・会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

# 事業報告

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、世界的な半導体不足による生産調整や、ロシアのウクライナ侵攻による大幅な原料価格の高騰で、自動車産業に限らずすべての産業に甚大な影響を及ぼしました。

このような環境下ではありましたが、当社グループ（当社及び連結子会社）の経営状況は、半導体の不足が徐々に解消され始めた第3、第4四半期には受注が回復し、当初の計画通りの業績を維持することができました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は156億7千4百万円（前期比11.2%増）、営業利益は4億9千4百万円（前期比17.4%減）、経常利益は5億6千8百万円（前期比20.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億2千万円（前期比23.4%減）となりました。

当社グループの製品別概況は、次の通りであります。

#### 【自動車関連製品】

安全関連、車載電装品等の自動車関連製品の売上高は115億7千2百万円（前期比8.4%増）となりました。

#### 【住宅設備関連製品】

電力会社向けスマートメーター等の住宅設備関連製品の売上高は19億8千3百万円（前期比32.5%増）となりました。

#### 【デジタル家電関連製品】

デジタルカメラ等のデジタル家電関連製品の売上高は12億6千万円（前期比9.0%増）となりました。

#### 【事務機関連製品】

プリンター等の事務機関連製品の売上高は3億3千7百万円（前期比3.5%減）となりました。

### 【その他の製品】

その他の製品の売上高は5億2千万円（前期比26.1%増）となりました。その他の製品の主なものは電子部品関連製品、産業用機器関連製品であります。

### 事業の種類別売上状況

品 目		第 59 期 ( 2021年4月1日から 2022年3月31日まで )		第 60 期 ( 2022年4月1日から 2023年3月31日まで )		増減率 (△印減)
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
		百万円	%	百万円	%	
精密部品製造及び ユニット加工事業	自動車関連製品	10,676	75.7	11,572	73.8	8.4
	住宅設備関連製品	1,497	10.6	1,983	12.6	32.5
	デジタル家電関連製品	1,156	8.2	1,260	8.0	9.0
	事務機関連製品	349	2.4	337	2.1	△3.5
	そ の 他	412	3.1	520	3.5	26.1
	合 計	14,092	100.0	15,674	100.0	11.2

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は6億9千9百万円であり、各工場の設備の更新及び合理化設備の取得であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等の所要資金は、自己資金より充当いたしました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (2020年3月期)	第 58 期 (2021年3月期)	第 59 期 (2022年3月期)	第 60 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高(百万円)	14,726	13,321	14,092	15,674
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	423	569	549	420
1株当たり当期純利益 (円)	46.92	63.14	60.85	47.28
総 資 産(百万円)	18,305	19,105	19,231	20,502
純 資 産(百万円)	12,868	13,509	14,028	14,433
1株当たり純資産額 (円)	1,426.12	1,497.13	1,554.65	1,626.59

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (2020年3月期)	第 58 期 (2021年3月期)	第 59 期 (2022年3月期)	第 60 期 (当事業年度) (2023年3月期)
売 上 高(百万円)	12,431	11,287	11,687	12,266
当 期 純 利 益(百万円)	385	488	404	149
1株当たり当期純利益 (円)	42.71	54.16	44.78	16.81
総 資 産(百万円)	17,889	18,500	18,348	19,178
純 資 産(百万円)	12,691	13,188	13,472	13,516
1株当たり純資産額 (円)	1,406.54	1,461.62	1,493.05	1,523.27

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当する事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
THAI SANKO CO., LTD.	4億 タイバーツ	100%	精密部品製造及びユニット加工事業

### (4) 対処すべき課題

主力の自動車産業は、大きな成長は見込めずEV化への変化も重なり、先を見通すことが難しい状況になっています。さらに中国企業の参入スピードが非常に早く、このことが、長期的な予想を益々困難にさせています。短期的には半導体の供給不足が解消され、各社計画的安定生産に移っていくと思われれます。

このような状況の中、当社グループは、金型技術力強化、合理化推進、高付加価値製品受注拡大に取り組み、優良顧客との取引拡大で業績向上に努めてまいります。

- ① 売り上げの拡大  
自動車の電装製品、安全走行製品、EV関連製品などさらに受注拡大を狙います。  
その他、内需産業のスマートメーター、インフラ関連製品について受注活動を強化していきます。
- ② 収益力強化  
工場では、ロボット導入による自動化、材料歩留改善、工程内不良低減、内製化など、原価低減を継続的に推進していきます。
- ③ グローバル化に対応  
海外連結子会社THAI SANKO CO., LTD. は今後受注増加が見込める自動車の電装製品の生産体制を強化するための設備投資をしていきます。  
また、現地社員の戦力化の教育も進め組織力の強化を行い更なる拡大の基礎作りを行います。
- ④ 技術力強化  
生産性の高い金型製作や工程設定を行うことで大型化や絞り加工で競合との差別化を図ります。強みのプレス・プラスチックの複合加工製品では複雑化するニーズに対応できるように金型技術を高めていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	主な事業の内容
精密部品製造及びユニット加工事業	プレス金型、プレス製品の製造、販売
	メカユニットの製造、販売
	プラスチック金型、プラスチック製品の製造、販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	長野県塩尻市
営 業 所	愛知県安城市
工 場	長野県(塩尻市、安曇野市)、福岡県(久留米市)

② 子会社

THAI SANKO CO., LTD.	タイ王国
----------------------	------

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
501 (44) 名	3名増(増減なし)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
309 (44) 名	増減なし	44.9歳	21.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当する事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 24,192,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 9,000,000株  |
| ③ 株主数         | 2,121名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
株式会社田村商事	3,045千株	34.3%
田村正則	2,000	22.5
安谷屋恵正	261	2.94
アジア電子工業株式会社	231	2.61
INTERACTIVE BROKERS LLC	205	2.31
原田始	175	1.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	153	1.73
富沢裕司	142	1.60
中西豊子	107	1.21
サンコー従業員持株会	105	1.19

- (注) 1. 当社は、自己株式126,715株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 自己株式の取得・消却

#### イ. 自己株式の取得

2022年5月13日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 150,000株
取得価額の総額	72,300千円
取得した期間	2022年5月16日～5月27日



ロ. 自己株式の消却

2023年3月10日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数	普通株式 1,066,872株
自己株式消却額	407,865千円
消却した日	2023年3月31日

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年3月31日現在）  
該当する事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	田村正則	
代表取締役社長	竹村 潔	営業本部長
取 締 役	鈴木和彦	生産本部長兼THAI SANKO CO., LTD. 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	赤羽 啓	赤羽総合法律事務所代表
取締役(監査等委員)	志水達也	志水達也税理士事務所代表 志水達也行政書士事務所代表
取締役(監査等委員)	前田 貞 男	

- (注) 1. 取締役(監査等委員)赤羽啓氏、志水達也氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)赤羽啓氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)志水達也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役(監査等委員)赤羽啓氏、志水達也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の担当の異動は、次のとおりです。  
2023年3月21日付で、取締役鈴木和彦氏の担当が、社長補佐兼THAI SANKO CO., LTD. 代表取締役社長から生産本部長兼THAI SANKO CO., LTD. 代表取締役社長となりました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役(監査等委員)赤羽啓氏、志水達也氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		固 定 報 酬	業績連動報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	72,288千円 (-)	57,633千円 (-)	14,655千円 (-)	3名 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13,000 (9,100)	13,000 (9,100)	(-) (-)	3 (2)
合 計 （うち社外取締役）	85,288 (9,100)	70,633 (9,100)	14,655 (-)	6 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰勞引当金繰入額5,800千円（取締役（監査等委員を除く）3名に対し4,800千円、取締役（監査等委員）3名に対し1,000千円（うち社外取締役2名に対し700千円））が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第52期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額25百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

ロ. 決定方針の内容の概要

当社の役員報酬は金銭による報酬のみであり、不確定報酬や非金銭報酬はありません。

株主総会で承認された報酬総額の限度内で、取締役の報酬については当社が定める一定の基準に基づいて取締役会にて決定しております。また当社の役員報酬は、積極的な事業運営モチベーションを上げるため、固定報酬と業績連動報酬を組み合わせた体系としております。

取締役の固定報酬につきましては、各取締役の職責や経営への寄与等に応じて毎年設定しております。

業績連動報酬は前年度の連結営業利益を指標とし、各取締役の職責や業績への寄与度に応じて算出しております。

ハ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬の額及びその算定方法の決定に関する方針の検討に当たり、当社は、指名報酬諮問委員会の助言・提言を得ることにより客観性・透明性を確保しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長竹村潔に対し、各取締役への報酬の配分を一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

⑥ 社外役員に関する事項

- イ．他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役赤羽啓氏は、赤羽総合法律事務所の代表を兼務しております。なお、当該法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役志水達也氏は、志水達也税理士事務所、志水達也行政書士事務所の代表を兼務しております。なお、当該税理士事務所・行政書士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役 (監査等委員)	赤羽 啓	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査等委員会7回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	志水 達也	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査等委員会7回全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,590千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,590千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社子会社のTHAI SANKO CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査を受けておりません。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、その後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月2日開催の取締役会において決議いたしました業務の適正を確保するための体制について、その内容を適宜見直した上で修正決議を行っており、現在の決議内容は以下の通りであります。

### ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

イ. 企業倫理憲章を制定し全社員に周知することにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

ロ. 各取締役は担当本部のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。

ハ. 取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに取締役社長に報告する。従業員が直接取締役社長に報告することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設ける。管轄の取締役はその内容を調査し事実を確認し、部門長と協議の上、問題解決と再発防止策を実行する。

ニ. その他、労働基準法、下請代金支払遅延等防止法等、予め法令に違反する恐れのある内容については、特に自主的に管理やチェック体制を強化する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存するようにし、取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

リスク・コンプライアンス規程により、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化すると共に、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

取締役会は全社の経営方針、経営目標を定め、担当取締役は各部門の運営方針及び具体的目標と予算を作成し、職務権限を明瞭に定め実行する。決裁金額の大きいものは、稟議書承認により実行するものとする。また、取締役の職務執行状況及び予算達成状況は、月次の取締役会において報告させ確認する。

⑤ 当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

イ. 当社の内部監査部門は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を統括部署及び責任者に報告し、統括部署は必要に応じて、指導、実施の支援・助言を行う。

ロ. 当社取締役及び子会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

ハ. 当社及び子会社における内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

ニ. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要かつ適切な内部統制を構築し、継続的にモニタリングするための体制を整備する。

⑥ 監査等委員がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員は、管理部門の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。なお、報告したことを理由に報告者が不利益な取扱いを受けない対応をする。



- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査等委員会、会計監査人、取締役社長との間で定期的な意見交換会を設定する。
  - ロ. 監査等委員は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は会社が負担するものとする。

**(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

**① 取締役の職務執行**

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を14回開催しております。

**② 監査等委員の職務執行**

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で必要に応じて情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

**③ 内部監査の実施**

内部統制監査年間計画に基づき、当社の業務が法令や企業理念、社内規程等に従って適正かつ効率的に遂行されているかについて評価・検証するため、内部監査室が監査等委員、会計監査人と連携をとりながら、内部監査を実施しております。

**④ 財務報告に係る内部統制**

内部統制システムに関する基本方針に基づき、内部統制の評価を実施しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,677,976</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,115,209</b>
現金及び預金	4,650,822	支払手形及び買掛金	2,180,871
受取手形	131,274	電子記録債務	2,101,581
売掛金	3,953,898	リース債務	17,183
電子記録債権	1,665,458	賞与引当金	141,242
有価証券	2,000,000	その他	674,331
製品	264,729	<b>固 定 負 債</b>	<b>954,525</b>
仕掛品	1,172,087	リース債務	25,420
原材料及び貯蔵品	577,884	役員退職慰労引当金	84,520
その他	261,820	退職給付に係る負債	702,090
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,824,939</b>	資産除去債務	127,995
<b>有形固定資産</b>	<b>4,405,743</b>	その他	14,500
建物及び構築物	1,634,937	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,069,735</b>
機械装置及び運搬具	1,625,544	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具備品	256,010	<b>株 主 資 本</b>	<b>14,000,282</b>
土地	809,212	資本金	3,779,113
リース資産	60,039	資本剰余金	3,498,197
建設仮勘定	19,999	利益剰余金	6,771,418
<b>無形固定資産</b>	<b>96,559</b>	自己株式	△48,447
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,322,636</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>432,897</b>
投資有価証券	1,009,772	その他有価証券評価差額金	69,445
繰延税金資産	89,096	為替換算調整勘定	312,230
その他	224,468	退職給付に係る調整累計額	51,221
貸倒引当金	△700	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>14,433,179</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>20,502,915</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>20,502,915</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,674,769
売 上 原 価		13,802,929
売 上 総 利 益		1,871,840
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,377,688
営 業 利 益		494,151
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,273	
受 取 配 当 金	21,509	
為 替 差 益	12,994	
受 取 賃 貸 料	18,000	
受 取 保 険 料	1,310	
保 険 解 約 返 戻 金	8,923	
そ の 他	8,209	79,221
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	631	
賃 貸 費 用	2,811	
保 険 解 約 損	1,157	
そ の 他	146	4,745
経 常 利 益		568,627
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	14,544	14,544
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,959	
固 定 資 産 除 却 損	1,384	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,626	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	3,365	11,337
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		571,834
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	117,195	
法 人 税 等 調 整 額	34,047	151,242
当 期 純 利 益		420,591
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		420,591

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,779,113	3,498,197	6,875,994	△384,011	13,769,293
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△117,302		△117,302
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			420,591		420,591
自 己 株 式 の 取 得				△72,300	△72,300
自 己 株 式 の 消 却			△407,865	407,865	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△104,576	335,564	230,988
当 期 末 残 高	3,779,113	3,498,197	6,771,418	△48,447	14,000,282

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△14,786	233,690	39,858	258,762	14,028,056
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△117,302
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					420,591
自 己 株 式 の 取 得					△72,300
自 己 株 式 の 消 却					—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	84,232	78,539	11,362	174,134	174,134
当 期 変 動 額 合 計	84,232	78,539	11,362	174,134	405,123
当 期 末 残 高	69,445	312,230	51,221	432,897	14,433,179

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 …………… 1社
- ・連結子会社の名称 ………THAI SANKO CO.,LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 …………… 2社
- ・非連結子会社の名称 ………SANKO TRADING USA, INC.  
THAI SANKO TRADING CO.,LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 ………SANKO TRADING USA, INC.  
THAI SANKO TRADING CO.,LTD.
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

- ・その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法）  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・製品（金型を除く）、仕掛品（金型を除く）及び原材料……………総平均法
- ・製品（金型）及び仕掛品（金型）……………個別法
- ・貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)
- なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 7～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～17年 |
- ロ. 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金  
金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については財務内容評価法によっております。
- ロ. 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、会社内規に基づく連結会計年度末要支給相当額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

製品又は金型の販売に係る収益は、主に製造販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

製品売上において「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点から該当製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

また、金型売上はプレス金型及び成形金型があり、顧客の検収をもって売上に計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

品目	製品売上	金型売上	合計
自動車関連製品	10,281,306	1,291,595	11,572,902
住宅設備関連製品	1,968,076	15,524	1,983,601
デジタル家電関連製品	1,143,201	117,122	1,260,324
事務機関連製品	318,004	19,745	337,749
その他	446,951	73,240	520,192
合計	14,157,541	1,517,228	15,674,769

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度において該当ございません。

② 残高履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において該当ございません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 .....89,096千円

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 ……………13,704,869千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	10,066,872株	一株	1,066,872株	9,000,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 2022年6月28日開催の第59期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 117,302千円
- ・1株当たり配当額 13円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年6月27日開催の第60期定時株主総会において次の通り付議いたします。

- ・配当金の総額 115,352千円
- ・1株当たり配当額 13円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月28日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当面投資予定の無い余裕資金をリスクの少ない金融商品にのみ運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る得意先の信用リスクに関しましては、取引先ごとに残高管理を行うことでリスクの早期把握や軽減を図る等、リスク管理を徹底しております。

有価証券及び投資有価証券に係る発行体の信用リスク、金利リスク及び市場リスクは、「有価証券運用規程」に定めて安全確実な運用をしております。また、四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務の流動性リスクに関しましては、そのほとんどが短期間で決済されるものであり、毎月の資金繰りを作成して管理しております。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 売掛金	3,953,898	3,954,084	185
(2) 投資有価証券	998,518	998,518	—

※現金は注記を省略しております。また、預金、受取手形、電子記録債権、有価証券、支払手形及び買掛金、電子記録債務については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金の一部は分割で回収されるため、売掛金の回収の期間に基づく区分ごとに、国債金利情報を参照し算定しております。

(2) 投資有価証券

これらの時価につきましては、取引所の価格等になっております。

(注2) 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	11,254

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,626円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 47円28銭    |

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>13,226,275</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,718,684</b>
現金及び預金	4,206,255	支払手形	195,632
受取手形	131,274	電子記録債務	2,101,581
電子記録債権	1,665,458	買掛金	1,692,379
売掛金	3,303,036	未払金	218,877
有価証券	2,000,000	未払法人税等	20,774
製品	158,408	未払消費税等	32,839
仕掛品	1,103,342	未払費用	40,669
原材料及び貯蔵品	455,455	前受金	11,948
未収入金	51,415	預り金	11,156
その他	151,630	設備関係支払手形	21,690
<b>固定資産</b>	<b>5,952,113</b>	営業外電子記録債務	253,004
<b>有形固定資産</b>	<b>3,682,862</b>	賞与引当金	117,000
建物	1,313,005	その他	1,130
構築物	38,708	<b>固定負債</b>	<b>943,318</b>
機械及び装置	1,487,873	退職給付引当金	716,303
車両運搬具	10,258	役員退職慰労引当金	84,520
工具器具備品	153,890	資産除去債務	127,995
土地	659,459	長期預り金	14,500
建設仮勘定	19,666	<b>負債合計</b>	<b>5,662,003</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>102,385</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,166,865</b>	<b>株主資本</b>	<b>13,446,940</b>
投資有価証券	999,118	資本金	3,779,113
関係会社株式	648,331	資本剰余金	3,498,197
出資	1,100	資本準備金	3,498,197
関係会社長期貸付金	250,000	利益剰余金	6,218,076
長期前払費用	11,214	利益準備金	225,662
繰延税金資産	46,073	その他利益剰余金	5,992,414
保険積立金	206,237	圧縮記帳積立金	106,019
その他	5,490	別途積立金	4,000,000
貸倒引当金	△700	繰越利益剰余金	1,886,395
<b>資産合計</b>	<b>19,178,389</b>	<b>自己株式</b>	<b>△48,447</b>
		評価・換算差額等	69,445
		その他有価証券評価差額金	69,445
		<b>純資産合計</b>	<b>13,516,386</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>19,178,389</b>

# 損 益 計 算 書

( 2022年4月1日から )  
( 2023年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,266,684
売 上 原 価		10,858,331
売 上 総 利 益		1,408,352
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,237,602
営 業 利 益		170,750
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,272	
受 取 配 当 金	21,509	
受 取 賃 貸 料	18,000	
保 険 解 約 返 戻 金	8,923	
そ の 他	6,352	69,057
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	3,431	
賃 貸 費 用	2,811	
保 険 解 約 損	1,157	
そ の 他	146	7,546
経 常 利 益		232,261
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,299	2,299
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,384	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,626	6,011
税 引 前 当 期 純 利 益		228,549
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	38,204	
法 人 税 等 調 整 額	40,839	79,044
当 期 純 利 益		149,505

# 株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から )  
( 2023年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 利 益	剰 余 金						
		剰 余 本 金	剰 余 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 繰 越 利 益 剰 余 金			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	3,779,113	3,498,197	225,662	106,685	4,000,000	2,261,392	△384,011	13,487,038	
当 期 変 動 額									
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩				△665		665		－	
剰 余 金 の 配 当						△117,302		△117,302	
当 期 純 利 益						149,505		149,505	
自 己 株 式 の 取 得							△72,300	△72,300	
自 己 株 式 の 消 却						△407,865	407,865	－	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△665	－	△374,997	335,564	△40,098	
当 期 末 残 高	3,779,113	3,498,197	225,662	106,019	4,000,000	1,886,395	△48,447	13,446,940	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△14,786	△14,786	13,472,251
当 期 変 動 額			
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩			－
剰 余 金 の 配 当			△117,302
当 期 純 利 益			149,505
自 己 株 式 の 取 得			△72,300
自 己 株 式 の 消 却			－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	84,232	84,232	84,232
当 期 変 動 額 合 計	84,232	84,232	44,134
当 期 末 残 高	69,445	69,445	13,516,386

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| ・関係会社株式         | 移動平均法による原価法        |
| ・その他有価証券        |                    |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法） |
| 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法        |

##### ② 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・製品（金型を除く）、仕掛品（金型を除く）及び原材料……………総平均法
- ・製品（金型）及び仕掛品（金型）……………個別法
- ・貯蔵品……………最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

主な耐用年数は次の通りです。

建物	7～50年
機械及び装置	8～17年

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については財務内容評価法によっております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用については発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）における定額法により処理しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、会社内規に基づく事業年度末要支給相当額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

製品又は金型の販売に係る収益は、主に製造販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

製品売上において「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点から該当製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

また、金型売上はプレス金型及び成形金型があり、顧客の検収をもって売上に計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

品目	製品売上	金型売上	合計
自動車関連製品	7,038,477	1,383,585	8,422,062
住宅設備関連製品	1,968,076	15,524	1,983,601
デジタル家電関連製品	908,564	121,004	1,029,569
事務機関連製品	291,512	19,745	311,257
その他	446,951	73,240	520,192
合計	10,653,583	1,613,100	12,266,684

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当事業年度において該当ございません。

② 残高履行義務に配分した取引価格

当事業年度において該当ございません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 ..... 46,073千円

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 11,828,446千円

(2) 保証債務

以下の関係会社のリース会社との取引に係るリース債務に対して次の通り保証をしております。

THAI SANKO CO., LTD. …………… 41,841千円  
(10,896千タイパーツ)

上記の外貨建保証債務については、決算日の為替レートにより換算しています。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権 …………… 10,532千円  
短期金銭債務 …………… 14,786千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 …………… 98,067千円  
その他の営業取引 …………… 2,643千円  
営業取引以外の取引 …………… 5,504千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,043,586株	150,001株	1,066,872株	126,715株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	35,638千円
退職給付引当金	218,186千円
減損損失	23,660千円
関係会社株式評価損	159,869千円
その他	132,113千円
繰延税金資産小計	569,468千円
評価性引当額	△451,064千円
繰延税金資産合計	118,404千円

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	46,438千円
投資有価証券	25,892千円
繰延税金負債合計	72,331千円
繰延税金資産の純額	46,073千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	THAI SANKO CO., LTD.	所有 直接100%	資金援助	利息の受取	5,504	関係会社 長期貸付金	250,000
						流動資産 その他	1,124

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件は独立第三者間取引と同様な一般的な取引条件で行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,523円27銭
(2) 1株当たり当期純利益	16円81銭



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社サンコー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 印  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 忠 津 正 明 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンコーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社サンコー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

新 定 有 限 責 任 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊞  
新 定 有 限 責 任 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 忠 津 正 明 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンコーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、株式会社サンコーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月30日

株式会社サンコー	監査等委員会
監査等委員 (社外取締役)	赤 羽 啓 ㊞
監査等委員 (社内取締役)	前 田 貞 男 ㊞
監査等委員 (社外取締役)	志 水 達 也 ㊞

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題のひとつと考え、安定的に利益の還元を行うことを基本方針としております。このような方針に基づき、第60期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は115,352,705円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月28日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	たむらまさのり 田村正則 (1961年10月4日生)	1995年5月 当社入社 当社東京営業所副所長 1996年9月 当社企画室長 1998年3月 当社企画室長兼総務人事部長 1998年6月 当社取締役企画室長兼総務人事部長 2000年3月 当社取締役総務人事部長 2001年3月 当社取締役管理本部長 2001年6月 当社専務取締役管理本部長 2001年12月 当社代表取締役社長 2010年12月 当社代表取締役社長兼開発本部長 2010年12月 当社取締役 2011年6月 当社取締役会長 2015年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)  選任理由 現在、当社の代表取締役会長として経営基盤・財務を担当し、国内外の幅広い分野で経営に携わり、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。	2,000,920株

候補者 番号	ふり 氏 がな 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	たけむら きよし 竹村 潔 (1957年4月13日生)	<p>1983年7月 当社入社</p> <p>1997年3月 当社岡谷工場長</p> <p>1999年3月 当社堀金工場長</p> <p>2002年1月 当社プレス事業部副事業部長兼堀金工場長</p> <p>2002年3月 当社プレス事業部副事業部長兼プレス営業本部長</p> <p>2002年6月 当社取締役プレス事業部副事業部長兼プレス営業本部長</p> <p>2002年10月 当社取締役プレス事業部副事業部長兼プレス営業本部長兼東京営業所長</p> <p>2003年3月 当社取締役九州事業部長兼西日本営業部長</p> <p>2005年1月 当社取締役九州事業部長兼九州営業部長</p> <p>2007年3月 当社取締役九州事業部長</p> <p>2007年10月 当社取締役プレス事業部長</p> <p>2009年6月 当社常務取締役プレス事業部長兼九州事業部長</p> <p>2010年3月 当社常務取締役九州事業部長兼福岡耳納工場長</p> <p>2010年12月 当社常務取締役生産本部長兼梓川工場長</p> <p>2010年12月 当社取締役生産本部副本部長(九州担当)</p> <p>2011年4月 当社代表取締役社長</p> <p>2011年4月 当社代表取締役社長兼生産本部長</p> <p>2011年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長</p> <p>2014年11月 当社代表取締役社長</p> <p>2015年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長(現在に至る)</p> <p>選任理由 現在、当社の代表取締役社長として営業部門、生産部門、開発部門等の経営全般を担当し、国内外の幅広い分野で経営に携わり、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	5,000株

候補者 番号	ふり 氏 がな 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	すず き かず ひこ 鈴木 和彦 (1968年6月12日生)	1989年3月 当社入社 2006年3月 当社金型技術開発部長 2008年3月 当社本社工場長 2011年1月 当社タイプロジェクト室長兼 THAI SANKO CO., LTD. 代表取締役社長 2011年7月 当社技術部長 2015年3月 THAI SANKO CO., LTD. 工場長 2018年6月 当社執行役員生産副本部長兼 当社生産技術部長 2019年3月 当社執行役員生産副本部長兼 THAI SANKO CO., LTD. 代表取締役社長 2021年6月 当社取締役社長補佐兼 THAI SANKO CO., LTD. 代表取締役社長 2023年3月 当社取締役生産副本部長兼 THAI SANKO CO., LTD. 代表取締役社長 (現在に至る)  選任理由 現在、当社の取締役として国内の生産部門や 海外を担当し、国内外の幅広い分野で経営に携 わり、企業価値向上を図るために適切な役割を 果たしております。今後においても更なる貢献 が見込まれることから、引き続き取締役候補者 としたものであります。	2,100株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふり氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	あか ほん ひろみ 赤 羽 啓 (1957年3月15日生)	1981年4月 全国共済農業協同組合連合会入会 1992年4月 弁護士登録（長野県弁護士会） 1994年4月 赤羽総合法律事務所開業 （現在に至る） 2011年4月 当社社外取締役 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現在に至る）	一株
2	まえ だ さだ お 前 田 貞 男 (1955年2月14日生)	1973年3月 当社入社 2010年3月 当社内部監査室内部監査人 2014年3月 当社総務人事部総務課長 2018年3月 当社内部監査室長 2019年6月 当社取締役（監査等委員） （現在に至る）	一株
3	し みず たつ や 志 水 達 也 (1959年5月27日生)	1983年4月 株式会社八十二銀行入行 1989年5月 同行退職 1991年6月 志水達也税理士事務所開業 1991年6月 志水達也行政書士事務所開業 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現在に至る）	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 赤羽啓氏、志水達也氏は、社外取締役候補者であります。

3. 上記両氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は次のとおりであります。

- (1) 赤羽啓氏は、弁護士としての長年の経験と知見を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣に対し、独立かつ客観的立場から、提言をいただくため、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はございませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (2) 志水達也氏は、金融機関および税理士として培ってきた豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣に対し、独立かつ客観的立場から、提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はございませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 前田貞男氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、長年にわたり当社の要職を歴任され、当社全般、主として内部統制に関する豊富な経験、識見を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査等委員として職責を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としております。
5. 赤羽啓氏、志水達也氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在籍期間は、本総会の終結の時をもって赤羽啓氏は12年2か月、志水達也氏は4年です。
6. 当社は、赤羽啓氏、志水達也氏との間で会社法第427条第1項及び当社の現行定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。2氏の再任が原案通り承認された場合には、2氏との間で該当契約を継続する予定であります。
7. 当社は、赤羽啓氏、志水達也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。2氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き2氏を独立役員とする予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

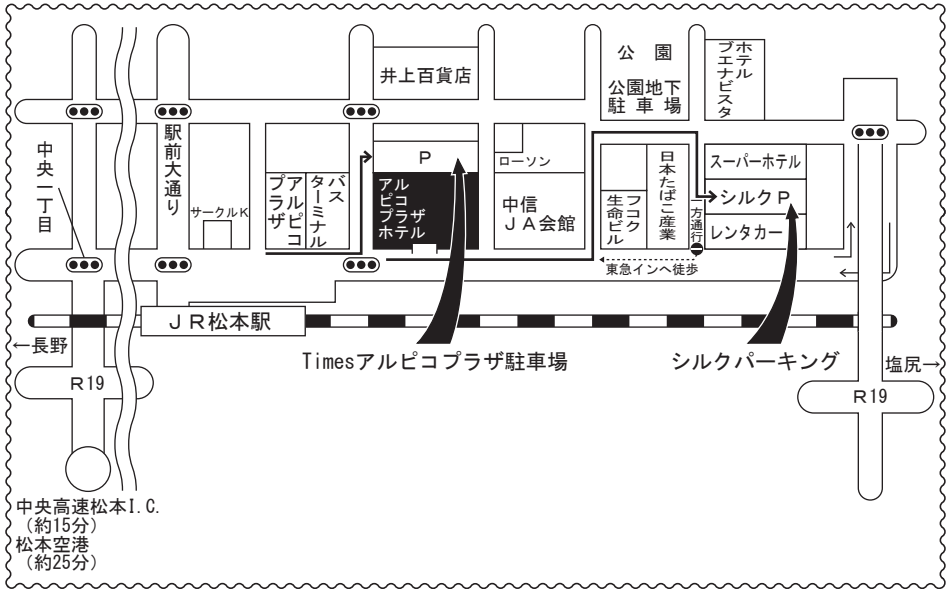
## 会 場

長野県松本市深志1-3-21

アルピコプラザホテル

3階「ミヤビエ」

Tel. 0263-36-5055



### ■Timesアルピコプラザ駐車場：

全長5m・車高2.1m・車巾1.9m・重量2.5t以内の車両。

### ■シルクパーキング：全長5m・車高2.1m・車巾1.7m以内の車両。

〔交通〕 JR松本駅東口より 徒歩3分

長野自動車道松本ICより 車15分

### 〈株主総会の運営に関するお知らせ〉

株主総会にご出席の株主様は、総会開催時時点での新型コロナウイルス〔COVID-19〕の流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

総会会場では、会場系のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただきます場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。